



令和7年4月21日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

入札監視委員会の審議概要について

記者発表資料

沖縄総合事務局開発建設部 入札監視委員会(令和6年度第2回)が、
令和6年12月20日(金)に沖縄総合事務局において開催されました。
審議内容は別紙のとおりです。

令和7年4月21日

沖縄総合事務局

記者発表

沖縄総合事務局記者クラブ

【問い合わせ先】

沖縄総合事務局開発建設部管理課 契約管理官 森 明彦

契約管理係長 宮良 長幸

代表 098-866-0031 (内線 2356・2541)

直通 098-866-1981

沖縄総合事務局開発建設部 入札監視委員会(令和6年度第2回) 審議概要

開催日及び場所		令和6年12月20日(金) 沖縄総合事務局 1階 共用会議室AB	
委員		委員長 中村 真也 (琉球大学農学部教授) 委員 田村 ゆかり (弁護士) 委員 中田 幸造 (琉球大学工学部教授)	
		(委員は50音順:敬称略)	
審議対象期間		令和6年4月1日～令和6年9月30日	
抽出案件件数		総件数 7 件	(備考)
工事	一般競争 (政府調達)	1 件	○ 抽出案件についての審議に統一して、入札・契約に関する状況等、対象期間における発注案件、指名停止措置の運用状況、再度入札における工事別一位不動状況及び一者入札推移について定例報告を行った。
	一般競争	3 件	
	公募型指名競争	0 件	
	工事希望型競争	0 件	
	通常指名競争	0 件	
	随意契約	0 件	
建設コンサルタント業務等		2 件	
役務の提供等及び物品の製造等		1 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問	回答
		別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	

意見・質問	回答
<p>抽出事案</p> <p>1 工事</p> <p>◆ 令和6年度那覇港(新港ふ頭地区)岸壁(-10m)(耐震)地盤改良工事(第2次)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合評価得点結果の「加算点4、女性活躍推進の取組で、女性活躍推進法に基づく認定有り」の項目について、この項目はあまり見たことがないが、よく加算点として設定しているものなのか。また、どういったことが要件になるのかを教えて頂きたい。 ○ 入札調書において、落札した一番上の企業の入札価格が、調査基準価格と同額で、また、上から3番目となる企業も同額だが、精度高く価格を予想できるものなのかな。 <p>◆ 令和6年度西原第二歩道橋補修他1件工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 競争参加資格の設定もそれほど厳しくなく、参加資格対象業者数は県内でも186社あるとのことだが、資格審査申請した業者数が2社に留まった理由は何か。 ○ 本工事の2箇所の橋梁は37年及び48年経過しているとのことだが、この補修は今回初めての補修なのか。 ○ 「災害協定の締結」の有無というのが、地域精通度・貢献度の加算点として上がっているが、どのような内容なのか。 例えば、沖縄弁護士会災害協定は、市町村と結んだりしているが、災害発生時に現地に行って住民の方の法律相談を受けるといった内容となっている。 ○ コリングズの検索結果の表にて、参加資格対象業者数が229社あると書いてあるが、一般競争参加資格一覧表においては、「格付順位」で二行目の業者は719位と記載されている。これは何の順位なのか。229社の対象企業があつて719位というのはどういうことか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ この項目は令和6年度から設定している。 全省庁で行っており、今年度から国土交通省もこの項目を追加している。女性の活躍推進に向けた公共調達に関する取組を行っている場合加点となる。 ・ 以下の点より、精度が高くなっていると考えている。 ①今回、地盤改良工事ということで地盤改良の工種のみになっており、基本的に単純な工種になっているため。 ②工事の積算にあたり、応募者から小数点の切り方等の質問が上がってきており、細かいところまで情報を提供しているため。 ③業者の積算の技術力が上がっていると思われるため。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道橋の補修工事は、値段の割には手間がかかることや、塗装剥がしてみないと損傷の詳細が不明という状況もあり、発注後に変更となることが多い。 また、歩道橋を仮設で覆うため、周辺の利用者との調整が必要となる。また、高さ制限をかける必要があり、その期間中に衝突事故などのリスクもある。 ・ 5年に1回ほど定期的に点検を一斉に実施しており、点検の際に小規模の補修を都度行っている。 今回の2箇所のうち1箇所は、今回が初めての大規模な補修になる。 ・ 各建設会社、建設業協会等を含めて災害協定を結んでいる。 大規模な災害が起きた際には、地域の建設業者の協力を得ることになる。 例えば、土砂崩れで道路が寸断された場合、孤立集落が出た場合等は、協定に基づき建設業者の力を借りながら災害復旧を進めしていく。 ・ 今回の工種は橋梁補修工事となっているが、この工種については、数多くの業者が登録しており、登録された業者を格付けの上から順番に付している。229社というのは、数多くの業者の中から今回の工事の要件設定に合致した業者数である。
<p>◆ 令和6年度石垣港(新港地区)防波堤(外)ケーソン工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業は、「より同種」で応募したことだが、結果としてはチャレンジ型の趣旨は活かされたのか。 また、令和3年度から同じような工事を行っていることだが、毎回チャレンジ型なのか。 ○ 毎年チャレンジ型で実施しているとのことだが、その時は、趣旨に合うような業者が落札しているということなのか。 ○ チャレンジ型の趣旨を達成するには、現状どういった工夫がさらに必要と考えるか。 ○ 地域精通度・貢献度等の加算点で、「基幹技能者、登録海上起重基幹技能者、建設マスターの配置」とあるが、その資格者を配置すれば加算するというような内容なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回は、結果的に1社応募であったため、チャレンジ型の企業が落札したという結果にはなっておらず、趣旨が活かされたかどうかは不明である。 なお、毎年チャレンジ型で実施している。 ・ 結果的には、過去3年間の当工事において、チャレンジ型が活かされた点数で落札した業者はまだない。 ・ 業界としてチャレンジ型を求めているため実施しているところだが複数の者に参加を促した上で、評価における施工実績の比率を下げ、施工計画の比率をもっと上げれば、チャレンジ型が活かされた形で業者が落札できる可能性があると考える。 ・ そのとおり。

意見・質問	回答
<p>◆ 令和6年度平良港(本港地区)防波堤(下崎西)(改良)築造工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一件前の石垣港防波堤の工事はケーソン工事でチャレンジ型で、今回の防波堤の工事は施工計画重視型だが、どういう基準で使い分けているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄の港湾・空港の場合は、ほとんどがケーソン工事でチャレンジ型を採用している。ケーソン工事は、作業基地内に係留するFD船で製作する関係上、特に対外的な調整等が比較的少ない工事であり、安定的に施工が進められるため、比較的若手の技術者を育てやすく、経験を積んでもらうために、ケーソン工事をチャレンジ型に設定して発注している。
<p>2 建設コンサルタント業務等</p> <p>◆ 令和6・7年度北部国道道路許認可審査等業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加資格対象業者数はかなりの件数があるが、資格審査を申請した業者数が2社にとどまった理由を教えてほしい。 ○ 事業目的のところで、「各種申請等の審査・指導及び道路の不正使用・不法占用の指導取締り」といったことの補助的業務があるが、この業務はおそらく令和6・7年度だけではなく、過年度も行ってきたと思うが、例えば過年度に受注した業者が、この補助的業務を適切に行えたかどうかといった点は、評価に含まれることはないのか。 ○ 本業務はずっと同じ業者が受注しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務実績や配置予定管理者に受注実績や従事経験が求められること。また、本件業務は道路法に関する一定の理解が求められることなどから、参加業者が絞り込まれてしまうと推測している。 なお、参加業者数を増やす取組として、民間事業者向けの説明会を開催したり、沖縄総合事務局のホームページで発注者支援業務関連情報のポータルサイトを設置するなどして情報提供をしている。 ・ 過去の業務成績等により評価に含まれる。 ・ 今回欠格となった業者も、過年度において受注実績がある。
<p>◆ 令和6年度那覇港水質監視調査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入札金額に幅があるように思うが、積算が難しいジャンルなのか。 ○ 今回の落札率が著しく低くなっているが、過年度の落札率も同様なのか。 それでも、業務はしっかりとできているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難しい案件ではない。 過年度もこの業務を行っており、同じ積算体系での予定価格だったが、同様に入札金額に幅があり、毎年の傾向となっている。発注者としては、基準等に則り、適切に積算を行って予定価格を設定している。 ・ 昨年度の落札率も同程度となっている。 業務の成果品についても、問題はなかった。
<p>3 役務の提供等及び物品の製造等</p> <p>◆ 令和6年度応急組立橋製造</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加資格が厳しいものではないことから、非常に困難であるとは思えないが、資格審査申請が2社にとどまった理由を教えてほしい。 ○ このような応急組立橋は、製造してそのまま長い橋の状態のまま保管しておくものか。また、保管場所というのは、あらかじめ確保されているのか。 ○ 長期間の保管が必要になるが、屋根付きの保管場所であったり、耐久性に関するような、特別な仕様とかいうのはあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄県内での製造ができず、本土での製造となることから運送費などを考え、2社にとどまったくないかと考えられる。 ・ 保管場所は確保しているが、長い橋の状態のままではなく、分解して1か所のところに保管している。有事の際にはそれを運搬し、現場で組み立てることになる。 ・ 屋根付きの場所はなかなか確保できないため、ブルーシートをかぶせて、枕木の上に保管している。
定例報告	
1 入札・契約に関する状況等	
2 対象期間における発注案件について	
3 指名停止措置の運用状況	
4 再度入札における工事別一位不動状況	
5 一者入札推移	